

津波避難 標識を統一

経産省、JIS規格に

津波から素早く迷わず避難できるよう、経済産業省は、避難場所まで誘導する標識のルールを日本工業規格（JIS）で定めた。図記号を統一するだけでなく、途切れずに設置することも求めている。来春、国

際標準化機構（ISO）へ提案し、世界規格とすることを目指す。

経産省が新たに定めたのは「津波避難誘導標識システム」。2009年にJISで規定した「津波注意」「津波避

津波避難誘導標識システム
図記号は
日本保安用品協会提供



外国語併記 ■ 停電・夜間も想定

「難ビル」の三つの図記号を使って標識を作る際の記載内容を明示。海抜や、避難場所までの距離、経路を示す矢印などの表示方法を定めた。

浸透には時間

ただ、浸透には時間がかかりそうだ。経産省の担当者は「設置は自治体の判断で強制はできない。費用がかかるのですぐに替えるのは難しい」と認める。

また、ふり仮名や外国語を併記し、停電時の夜間に避難することも想定して蓄光材やソーラー電源機能などを備えることを求めた。

南海トラフ巨大地震で最大34級の津波の襲来が予想されている高知県は00年3月、波をかたどった正方形の独自の津波マークを採用。03年には三重、和歌山、徳島各県が高知県と同じマークを使うようになった。

さらに、標識の配置は「安全な避難場所まで途切れなく提供しなければならぬ」と規定。具体的な設置場所については「住民参加型のプロセスを経て、自治体などによって決めることが望ましい」と推奨している。

高知県は新設や交換にあわせて新しい規格の標識を設置する計画だ。担当者は「すべてを替えるには時間がかかる」。三重県の担当者は「全国同じ標識の方が、県外から来た人には分かりやすい。設置は今後、検討していきたい」と話している。

これまでの標識は、都道府県や市町村で、記載内容にばらつきがあった。津波で多くの犠牲が出た東日本大震災を契機に、経産省が統一化に着手。今年9月にJISに定めた。

（宋光祐）